

妊産婦健診・出産時の交通費・宿泊費助成のご案内

妊婦健診・出産時・産婦健診の交通費と、出産準備のために宿泊施設を利用した場合の宿泊費の一部助成があります。助成を希望される方は申請されますようお願いいたします。

対象者・次の要件を全て満たす方

- ① 平取町に住民登録がある方で妊娠届出をおこなった妊産婦(転入された妊産婦も含まれます。)
- ② 平取町から医療機関に通って、妊産婦健診を受診、または出産した妊産婦。里帰り先の居住地から医療機関までの交通費も対象とします。
※流産や死産など、出産に至らなかった場合も助成の対象となります。
※安心ママサポート119利用の場合は対象外となります。



助成額・回数



1. 交通費

自宅、または里帰り先の居住地から**最寄りの分娩可能な医療機関**※までの交通費を距離に応じて一部助成します。

※実際に受診した医療機関ではなく、自宅または里帰り先の居住地から一番距離の近い医療機関までの距離を算出します。

区分	助成額	回数
妊婦健康診査受診	1kmにつき30円 ※ただし、自宅、または里帰り先の居住地から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が、 <u>片道25km未満</u> の場合は対象外。	産前：14回 産後：1回
出産時 (出産準備)		1回のみ

2. 宿泊費

妊婦が産科医療機関において出産するために、直前の準備で宿泊を要した場合の費用。

助成額	回数
1人1泊につき5,600円を上限として、支出額から2,000円差し引いた額。ただし宿泊費の補助は出産日より14泊分以内とする。	期間中1回のみ

手続き方法

以下の持ち物を持参の上、保健福祉課保健推進係窓口で申請をお願いします。

窓口に来所される前に保健福祉課保健推進係までご連絡ください。

持ち物

母子健康手帳、産後健診受診時の領収書(1回のみ)、印鑑、振込先がわかる通帳
宿泊助成を受ける場合は、宿泊者名、宿泊日、宿泊数が記載された領収書



問い合わせ先

ふれあいセンターびらとり 保健福祉課保健推進係 4-6112